

町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について

1 改正理由

国の特別支援教育就学奨励費補助金の国庫補助対象限度額の引き上げに伴い、中学校の入学準備金の支給額を増額するため、町田市就学奨励費支給要綱を一部改正しました。

2 改正内容

中学校の入学準備金の支給額を57,980円から60,980円に増額しました。

(別表第3関係)

3 施行期日

2023年7月5日から施行し、改正後の町田市就学奨励費支給要綱の規定は、同年4月1日から適用します。

町田市就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱

町田市就学奨励費支給要綱（2000年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後				改正前			
別表第3（第5関係）				別表第3（第5関係）			
支給対象費目	支給対象学年	支給額	備考	支給対象費目	支給対象学年	支給額	備考
略	略	略	略	略	略	略	略
入学準備金	略	略	略	入学準備金	略	略	略
	中学校第1学年	<u>60,980円</u>			中学校第1学年	<u>57,980円</u>	
略	略	略	略	略	略	略	略

附 則

この要綱は、2023年7月5日から施行し、改正後の町田市就学奨励費支給要綱の規定は、同年4月1日から適用する。